

## 令和元年山辺町農業委員会第6回総会 議事録

1. 開催日時 令和元年6月25日(火) 13時30分～15時00分

2. 開催場所 山辺町役場3階 委員会室(1)

3. 出席委員(8人)

|    |        |    |        |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 江口 順市  | 2番 | 佐藤 忠也  |
| 3番 | 佐藤 るみ子 | 4番 | 岡崎 政志  |
| 5番 | 渡邊 秀彦  | 6番 | 多田 美幸  |
| 7番 | 稲村 健   | 8番 | 会田 保兵衛 |

4. 欠席委員(0人)

5. 職務により総会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉田 郁男 農地係長 鎌上 寛史 主事 木村 健太

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議第13号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議第14号 農用地利用集積計画に対する決定について

議第15号 山辺町農業委員会農地パトロール(利用状況調査)実施要領及び  
山辺町遊休農地等の利用意向調査等の手続き規定の一部改正について

議第16号 農業委員会事務の実施状況等の公表について

①平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)

②令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

報告(1) 農地法第3条の3第1項による届出書の受理について

7. 会議の概要

会長 | ご苦労様です。只今より山辺町農業委員会第6回総会を開催いたします。初めに事務局長より出席委員の報告をお願いします。

事務局 | はい。本日出席委員は、8名中8名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、山辺町農業委員会会議規則第4条によりまして、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は、会田会長にお願いします。

議長 | はい。わかりました。それでは、議長を務めさせていただきます。初めに、議事録署名委員の指名ですが、私から指名してもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 | それでは、6番多田美幸委員と7番稲村健委員よろしく申し上げます。

議長 これより、議事に入ります。議第13号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。資料3ページになります。議第13号農地法第3条第1項の規定による許可申請について3件ございます。

【議第13号、17番から19番を議案書をもとに朗読】

以上ご審議をお願いします。

議長 ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問をお願いします。

議長 何かありますか。無いようなので決を採ります。

議第13号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 全員賛成です。よってこの件を許可しますのでよろしくをお願いします。

次に、議第14号に入る前に、江口委員が借り人となっておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限により当該議案の開始から終了までの退席をお願いします。関係議案終了後に着席いただきます。

(江口委員退席)

議長 では、農用地利用集積計画に対する決定について、議第14号に入らせていただきます。事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。資料の6ページからご説明いたします。農用地利用集積計画総括表、今回の計画につきましては、賃借権が面積15,785㎡、内再設定が5,067㎡のみとなっております。対象人数につきましては、出し手が4件、内再設定が1件、受け手も4件、内再設定は1件の計画となっております。

【議第14号、67番から70番を議案書をもとに朗読、説明】

以上よろしくご審議をお願いします。

議長 説明終わりました。皆さんから意見、質問ありましたらお願いします。

岡崎委員 受付番号67番については、今までも貸し借りなっていました。更新するにあたり地権者の方が亡くなっていたため、今回の申請になりました。

議長 他に何かありますか。

議長 無ければ決を採ります。ではこの案件に対する賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 全員賛成です。よって原案のとおり決定します。よろしくお願ひします。

(江口委員着席)

議長 次に、議第15号「山辺町農業委員会農地パトロール（利用状況調査）実施要領及び山辺町遊休農地等の利用意向調査等の手続き規定の一部改正について」事務局説明お願ひします。

事務局 【議第15号、議案書をもとに朗読】

以上ご審議お願ひします。

議長 説明終わりました。皆さんから意見、質問ありましたらお願ひします。

議長 所有者がわからない農地の対応について。

事務局 (所有者不明農地の対応について説明。)

議長 他に何かありますか。

無ければ決を採ります。ではこの案件に対する賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 全員賛成です。よって原案のとおり決定します。よろしくお願ひします。

次に、議第16号「農業委員会事務の実施状況等の公表について①平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）②令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」について事務局説明お願ひします。

事務局 【議第16号、議案書をもとに朗読】

以上よろしくご審議お願ひします。

議長 説明終わりました。皆さんから意見、質問ありましたらお願ひします。

江口委員 8ページの農地等利用最適化推進施策の改善についての意見提出の果樹農家の後継者確保及び担い手育成や法人設立への支援は誰から意見があったのか。

事務局 産業課でワークショップを行った際にそういった意見があったということで、当委員会では協議の上、町に提出したと認識しています。

議長 他にございますか。  
無ければ決を採ります。ではこの案件に対する賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 全員賛成です。よって原案のとおり決定します。よろしくお願ひします。  
次に、報告事項に入ります。「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。資料の19ページになります。農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について。

**【報告(1)、11、12番を議案書をもとに朗読】**

以上で報告を終わります。

議長 何かありますか。特に何も無いようですので、以上を持って山辺町農業委員会第6回総会を閉会いたします。